

農政商工観光委員会会議録

日時 平成19年6月25日(月) 開会時間 午前10時07分
閉会時間 午後4時28分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 浅川 力三
副委員長 棚本 邦由
委員 深沢登志夫 渡辺 亘人 皆川 巖 高野 剛
堀内 富久 金丸 直道 白壁 賢一 仁ノ平尚子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

商工労働部長 横森 良照 産業立地室長 廣瀬 正文 商工労働部理事 堀内 豊彦
商工労働部次長 中楯 幸雄 商工労働部次長 野村 敬一
労働委員会事務局長 望月 行雄 労働委員会事務局次長 坂本 治雄
商工総務課長 中村 雅夫 商業振興金融課長 深沢 博昭 工業振興課長 清水 幹人
労政雇用課長 山田 幸子 職業能力開発課長 名取 俊樹
産業立地推進課長 中込 雅

観光部長 進藤 一徳 観光部理事 野呂瀬 一 観光部次長 佐々木 正彦
観光企画課長 榊原 章男 観光振興課長 堀内 久雄 国際観光振興室長 窪田 克一
観光資源課長 金子 辰男

農政部長 遠藤 順也 農政部次長 笹本 英一 農政部技監 雨宮 進
農政部技監 矢野 一男 農政総務課長 安藤 輝男 指導検査室長 望月 剛
農村振興課長 狩股 寿雄 果樹食品流通課長 西島 隆 畜産課長 渡辺 富好
花き農水産課長 進藤 政秀 農業技術課長 山本 一 耕地課長 加藤 啓

公営企業管理者 望月 三千雄 企業局次長 島口 積 企業局参事 山田 清
企業局総務課長 清水 文夫 経営企画課長 山本 節彦 電気課長 西山 学

議題 第72号 専門学校山梨県立農業大学校設置及び管理条例制定の件
第83号 山梨県農村住宅資金助成条例中改正の件
第87号 平成十九年山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政商工観光委員会関係のもの
第90号 平成十九年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算
第92号 不動産の購入及び売却の件
請願第19-4号 「日豪EPA交渉」に関する事について

審査の結果 議案については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。また、請願第19-4号は採択すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時07分から午前11時42分まで農政部関係、休憩をはさみ
午後1時05分から2時25分まで商工労働部・労働委員会関係、休憩を

はさみ午後2時48分から午後3時48分まで観光部関係、休憩をはさみ
午後4時12分から午後4時28分まで企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 農政部関係

第72号 専門学校山梨県立農業大学校設置及び管理条例制定の件

質 疑 なし

討 論 なし

採 決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第83号 山梨県農村住宅資金助成条例中改正の件

質 疑 なし

討 論 なし

採 決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第87号 平成十九年山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政商工観光委員会関係のもの

質 疑

白壁委員

今、ジビエの話がありました。ジビエというのは、いわゆる野生鳥獣を管理捕獲しながら、それを料理として使うということですが、ジビエは自分たちで捕獲したものを自分たちで処理して食べる分には問題がないんでしょうけれども、先ほど、観光客といった人たちに販売するようなお話、説明があったわけですが、これは保健法に抵触するといえますか、この辺はクリアされての見解でしょうか。

渡辺畜産課長

委員のおっしゃるとおり、食品衛生法というのが絡んできますけれども、他の人たちに提供する場合には、食肉の安全施設を、基準を満たせばいいこととされておりまして、その基準とはいろいろな衛生上の取り扱い、屠畜の方法、それから、処理の仕方、細部にわたって決められておりますので、これらのマニュアルも検討しながら、進めていくこととしたいと思っております。

白壁委員

ということは、それはもうクリアされているということですか。これからするということでしょうか。されていないものが予算に計上されているということは、間違いなくするから、ここに計上されているわけですね。できるからということですね。

渡辺畜産課長

他県の例も見まして、それがクリアできるという見込みのもとに、これから県の内部とか、あるいは皆さん、生産者と流通業者とを入れて協議をしない

がら、協議会で諮っていった、マニュアルを制定していきたいとは思っております。

白壁委員

もう1点、耕地課の関係で、一般質問の中で、鳴沢村の中山間が出ました。そのときの農政部長の説明、答弁の中で、サクランボとブルーベリーを主体にしなが、観光的な農業というような話が、たしかあったような気がします。あそこは私の選挙区ですが、高冷地、大体1,000から1,100メートルの地域です。その中で、サクランボも可能かどうか、そして、ブルーベリーが可能なかどうか、お聞きします。

加藤耕地課長

ブルーベリーにつきましては現在、鳴沢村についても栽培をしております、栽培は可能と考えております。また、サクランボにつきましては、隣の河口湖町大石地区でつくってしまして、標高的にもそれに近いものもございますので、可能と考えております。

白壁委員

サクランボについては可能、現状の中でブルーベリーも可能ということですね。今、県での指導事項というのは、その2点について集中的に生産せよという指導を行っているのでしょうか。

加藤耕地課長

この地域はブルーベリー、サクランボ以外にも、昔から鳴沢菜、キャベツ等々をつくっていて、それ以外にも最近では、花卉等もやっています、観光と結びつけた農業の活性化という中において、今回新しい栽培作物として、サクランボ、そしてまた、現在、つくっていますブルーベリーについては若干の面積増という形でして、サクランボとブルーベリーだけで農業の活性化を図っていくということではございません。

白壁委員

本会議での一般質問の答弁というのはそれなりに重いんです。あそこで言ったのは、そのほかこういうものをつくる、ああいうものをするという話じゃなかったんです。果樹系統についてはサクランボ、ブルーベリーをという話だったんですね。現地に行かれましたか。南都留の地域ってわかりますか。行ったことはございますか。

加藤耕地課長

場所は知っております。

白壁委員

場所をご存じのようですね。で、あの地域で、サクランボはほかの地域ではやっていませんか。あの地域でサクランボをつくっているところはほかにありますか。

加藤耕地課長

鳴沢村においてはつくっていないと聞いております。

白壁委員

前、試験場にエンドウさんという方がおられまして、この方が河口湖に数年間指導に入られました。そこで、幾つかのいわゆる果樹系統、高冷地に対する果樹系統を指導されまして、サクランボが今やっと今年4年目です。初年度は相当実がなりましたが、2年、3年がまるだめで、4年目で今回やっと何とか出るような形になりました。

今からの時代、どうなんでしょう。地域の中で同じものを同じように同じ地域で争いながらやるほうがいいのか、地域は地域の中で特性を生かした果樹系統を推進するほうがいいのか。今、答弁を聞きますと、地域は地域の中で争いながら、仲よくけんかをして、相乗的效果を出しなさいというふうに

聞こえたんですけども、どういう考え方でその2点を決められたんでしょうか。

加藤耕地課長

果樹の導入につきましては、隣の富士河口湖において、先生が今言われたように、4年くらい前から栽培しているということは承知置きでございます。でも、鳴沢につきましては、今回、事業の実施に当たりまして、当然、今までつくっておりますキャベツ、花卉等の栽培に加えて、新しい作物を入れた上で、やっぱり富士五湖地方においでになる観光客をターゲットとした観光資源農業も必要だろうということで、今回、地域の方々が何回かワークショップを開催して、このような取り組みを考えていただきました。今、先生が言われました、地域で切磋琢磨してやるのはいいことだとは思いますが、ただ、そういう中においては、鳴沢村の観光協会と富士河口湖町の観光協会が1つになっていませんが、そういうところと連携をしながらやるというのは当然のことだと思います。

白壁委員

けんかしながら仲よく、切磋琢磨する中で競争すると、そういう言い方をしました。いいですか、そういうところはよく聞いてくださいね。それで、私が言いたいのは、地域の中で相乗的効果はあるでしょう。それよりも、先ほど言うように、地域は地域で独特な特色を持ったもの、特化されたもの、差別化されたものを考えていくべきなんです。鳴沢にもブルーベリーが若干あります。それと、富士河口湖の大石地区にブルーベリーがあります。価格が違うのはご存じのようですね。こういうことが発生しますと、何が来るか。客の取り合いになります。いわゆるダンピングです。皆さんがそこにお金を10億円、数年間で国補も絡めながら整備するわけですね。これについては基盤整備だけじゃないですね。ほかの、例えばハウスなり何なりも対象に入ってきますよね。苗は苗として対象に入りませんか。

加藤耕地課長

それは入っていません。

白壁委員

今言われた、ハウスのものを、基盤整備として、道路だとか水路だとか以外に、つくられませんか。

加藤耕地課長

今回の中山間地域総合整備事業におきましては、ハウス関係は整備対象にはなってありません。

白壁委員

一切なっていないんですか。わかりました。それで、金額のばらつきが出てくる。競争が出る。私は一般質問で農政部長の答弁を聞きまして、愕然としたんです。あそこにはあそのいいものが幾つかある。例えばこれから果樹、まあ、果樹から花に行くんでしょうけれども、果樹については例えばリンゴのふじは難しいですね。でも、ご存じのように、津軽はできますね。

鳴沢村というのは柿ができないところって、ご存じですね。柿は鳴沢村の途中の大沢というところまでしかできないんです。それから下については、甘柿ができません。甘い柿を持っていっても、渋くなる地域なんです。ご存じのように、それだけ高冷地で寒い、マイナス10度、15度の世界なんです。

その中でできるものという、何ができるかという、今言われた、ブルーベリー、それとサクランボ、プラム、リンゴ、ハスカップ、いろいろほかにありますけれども、こういう系統なんです。国中の暖かい、すばらしい、土地も肥えている地域とは違うところでの争いなんです。

ですから、例えば県の指導として、河口湖で例えばサクランボとブルーベリーをつくっているのであれば、鳴沢は一つ特化した、こんなものをいかがでしょうか。それについては農業試験場でこういうことをしながら補助しますよとか、協力しますよとか、何か補助事業があるからそれで苗をなんとかしましょうとか、そういう方向に持っていったほうが、1つの地域の中としては、やはり特化したものをつくっていかねければ。キャベツだとか、ジャガイモだとか、トウモロコシは、あそこの特産ですから、これはいいんです。河口湖にもキャベツもたくさんあります。ありますが、鳴沢の高原キャベツはブランドもあるんです。ですから、あれはいいと思うんです。ただ、果樹系統は地域によって分けながら、やはりいいものを、その地域の特性を生かしたものの、高冷地じゃなければいいものがないものとか、そういう方向に県として指導するべきだと思いますけれども、農政部長、いかがでしょうか。

遠藤農政部長

今回、中山間地域総合整備事業ということで、計画段階では、果物としてはサクランボとブルーベリー、特にサクランボの場合は観光農園、富士山近くの観光客を誘客するという意味では可能性が非常に高いかなということ、やはりブルーベリー、これも高原において非常に生育がよく、それと、既にもう観光客がかなり入っていますので、果物としてはこの2つを中心に考えております。

それともう一つ、議員ご指摘の地域の特産物ということですが、鳴沢を中心にしまして、それに基づいて、今回、加工施設というのを整備するという形で考えております。

白壁委員

それは聞いています。そういう地元の鳴沢菜、野沢菜の名前が変わった、これもいいでしょう。キャベツもいいでしょう。トウモロコシの何とかコーンもいいでしょう。今、飼料が高騰する中で、バイオ燃料で高くなっている飼料用のモロコシもいいでしょう。そのほか、地域の中でブルーベリーもいいんですけれども、すぐお隣でつくられています。いいですか。それと、サクランボも、南アルプス市の白根地域のいいものとは違いますけれども、皆さんが一生懸命研究されて、今、一生懸命努力しているところです。鳴沢村としては、もうちょっと違う方向で、特産品として、県の指導が欲しいなということです。それについていかがでしょうかとお聞きしているんです。

遠藤農政部長

今回の中山間地域総合整備事業ですが、事前に地元のワークショップ、農家とか民宿経営者が中心となりましたワークショップでこのような計画を立てております。今、議員ご指摘のとおり、サクランボやブルーベリー以外の果物についてどうかというお話がございましたが、これにつきましては、また地元のワークショップの関係者、今回の案というのは一応ワークショップで決めたということで行っておりますので、さらに新しい、鳴沢村の特色が出る果物が何かできないかということは、地元のワークショップともよく相談しまして、今後考えていきたいと考えております。

白壁委員

勘違いしないでくださいね。鳴沢村がブルーベリー、桜桃をすることがだめだとは言っていないんです。それ以上に、河口湖に負けないように、もう一步輪をかけたものを提案していったほうがいいですよという意味です。鳴沢村は東京湾中等水位が河口湖の833.525mの標準水位よりももうちょっと高いんです。ということは、そこでは河口湖でできないものもあるんです。特徴的なものを、富士河口湖町に輪をかけて、鳴沢村をよくするた

めということですから、勘違いしないでください。以上です。

金丸委員

農業技術課の関係、鳥獣害防止の関係ですが、本会議におきましても、今回、4人ほどがこの鳥獣害被害対策について発言したと記憶しています。私も昨年か、一昨年だったか、おばあちゃんがあぜにいて、猿を弁当を持って追っ払っているという話をさせてもらった経緯がある。そのときももちろん個体調査をして、場合によっては個体の個数を減らしていくという話も出てきたわけです。今回もまた同じような答弁で、いってみれば、個体の調査をして、管理捕獲なども行っていきたいというマクロ的にそういう話であった。今回、それだけ大勢の人から、各地域から発言が出たというのは、中山間地域では相当猿が出没して被害に遭っているということを多くの方が訴えていたと思うわけですし、ぜひその辺は深刻に受けとめてもらいたいということをまず上奏しておきたい。

そこで、ミクロ的に、具体的には鳥獣害防止技術指導員の養成ということで、技術指導員というのはどういう形で何人ぐらいの養成をしていくのか、その辺の答えを伺いたい。

山本農業技術課長

鳥獣害防止技術指導員の養成の形と人数は、ということですが、先ほど、予算のところでもちょっと説明させていただきましたように、対象は県の職員、それから、農協の職員、市町村の職員、その人たちを対象に、本年度は50名を対象にして5日間研修をしていきたいと考えております。研修の主な内容ですけれども、野生動物の生態、あるいは柵の設置等被害防止技術とか、あるいは狩猟に関する知識だとかそういうものを勉強していただいて、地域で技術指導をしていただきたいと考えております。

金丸委員

それは5日間連続で研修するのか、間を置いてやるということなのか、また、50人そっくり集めて、恩賜林記念会館かどこかでやるということなのか、この辺はどうなのか。

山本農業技術課長

今の計画ですと、1週間連続しては県の職員あるいは市町村の職員は難しいものですから、3日と2日に分けて、研修をしていきたいと考えております。

金丸委員

今後、指導員をしっかりと養成して、できればその指導員の皆さんが机上ばかりじゃなくて、猿が多く出没するようなところとか、その他被害があるところも現地でしっかりと視察をしたりして、視察と同時に、そういうところの人々の話も聞いたりとかしていただいて、これはやっぱり指導員を養成していくわけですので、そういう実態把握をするようなことも、もちろん考えていくということで理解していいのかな。

山本農業技術課長

当然、研修の過程の中で、被害度のひどい、多い場所、そういうところがあり、現場を見せる必要があれば、見せながら、研修をやっていきたいと考えております。

金丸委員

これは、ぜひ成功させてもらって、50人やったから、これでいいではなくて、指導員が将来にわたって、今度は地域の中で、その人が指導員として、地域の皆さんに、こういうことを学んできた、こういうことをすることによって鳥獣害の被害を少なくすることができるというような、そういうアドバイザー的な役割も担うような位置づけをしてもらいたいと思います。

それから、2つ目のモンキードッグの養成実証事業費30万円ということですが、初めてだということもあってかもしれないが、金額的にもうちょっと予算をたくさんに行ったらどうかなという思いがあるんです。これは話に聞くと、鳴沢の警察犬の訓練所で2頭の訓練を行うようです。他県でも、このモンキードッグを行って、成功しているという報告などもあるわけですが、他県の事例を含めて、これを訓練することによって、こんな効果が得られるという具体的なお話をしていただければと思いますけどどうでしょう。

山本農業技術課長 私どもが調べた他県の例を申し上げますと、群馬県の沼田市と長野県の大町市の事例があります。ほかに、奈良県が取り組むということでまだ訓練を始めたばかりだということです。その中で長野県の大町市につきましては、話を聞きますと、効果は相当上がっているということです。特に犬については相当の距離を追いかけていくということを知っておりまして、先ほどの話にありました追い払い隊の関係は、人間ですと限度があるわけですが、犬については相当奥まで行きます。ただ、犬だけに任せずに、やはりそこに人が加わって追い払うほうが効果が上がっているんじゃないかと聞いております。

冒頭の中で、2頭ということで予算も少ないという、ご指摘もあったわけなんですけど、これについては、私どもも初めてということもありまして、あくまでもモンキードッグを活用した追い払いを実証してみるということで、これが本県としても十分効果があるということであれば、また地域に波及していくということで、その辺を期待しての実証事業ということで組み立てたわけでございます。

金丸委員 私の地域の村の中の家のほうにも結構出没をしまして、ほんとうに悲鳴として聞こえてくるんですが、その人たちもちろん、番犬用の犬とかを飼って、場合によっては、犬の小屋を置いて、そこにえさをやりに行ったりして、その畑の中で鉄線を張って、それで自由にひもで飛んで歩けるようにしてやっている、あるいは、場合によっては放し飼いにしているけれども、それは訓練されていないのだから、逆に猿に犬がばかにされているなんていう話も聞いたりするんです。だから、そういうことも考えたときに、しっかり訓練をしてもらって、今回は2頭だけでも、実証した上で、うまくいけば、たくさん訓練をするという、将来的な考え方というのをもちろんお持ちだと思っておりますが、この辺はどうなんですか。

山本農業技術課長 今、先生がご指摘のように、犬の訓練については、まず人に危害を加えない、猿を見たら必ず追う、飼い主が呼んだら必ず帰ってくる、すぐ戻ってくると、この3点が原則で訓練しているそうです。なおかつ、犬については、モンキードッグにふさわしいかどうかというのは、やはり犬を見てみないとわからない。訓練をするときには、飼い主が最低1週間に一度行って、呼ぶと帰ってくるような、そういう訓練を今やっているようです。それで、私どもも今回モデル事業ということで初めて実証をやるわけですが、これは補助事業ということなので、私どもとすれば、今後成果が上がったということの分析ができれば、各町村等を中心にしながら取り組んでいただきたいなと、現時点では考えているところです。

金丸委員 予算に直接かわからないんですけども、猿追い払い隊のことですが、猿を捕獲して、電波の発信装置のテレメトリというものをつけて放すという話

ですよね、これは。捕獲をするのは麻醉銃か何かでやるのか、あるいはおりでやるのかという話になってくるわけです。

将来的な駆除ということを考えたときには、麻醉銃で捕まえて、それを一遍に射殺するというわけにはいかない。猟師がなかなか猿を撃ちたがらないという話も聞きますから。管理捕獲となったときには、麻醉銃か何かで捕らえて、あるいはおりで捕獲をしてというようなことに将来的になるのかもしれない。

追い払い隊の捕まえた猿、これはたしか5匹とか何匹とかいう話でしたが、それはおりでやるのか、銃でやるのかという話もあるようだけど、どういう捕まえ方をして、ボスザルを捕まえるのか、どういう格好でやるのかというのがちょっとわからない。それから、追い払い隊というのはどういう形で追い払うのかということについて、せっかくの委員会ですから、もうちょっと説明いただきたい。

山本農業技術課長 まず捕まえ方ですが、特に決めてありませんが、想定しているのは、麻醉銃またはおりで捕獲をしていく。県下では、猿は4個体群あって、70の分団があるというようなことを聞いております。そういう中で、できればボスザルをつかめればいいんでしょうが、なかなか思うようにいかないところです。いずれ集団で移動して被害を与えているということであり、その集団も幾つもありますので、違う集団も場合によっては捕まえられる可能性もあります。最低5匹ぐらいを捕まえて、首輪で電波発信機をセットして、里山において近づいたときに、今度は受信機がキャッチして、地域の人たちに追い払いをしてもらおうと、こういう考え方です。

追い払い体制の整備ですが、いずれ大勢の人たちが、地域住民総ぐるみぐらゐの勢いで鳥獣害に対しての追い払いの体制をとっていただきたいなと考えております。

今回お願いしている予算につきましては、猿が出没している地域の地盤整備とかを整備して、いかにみんなが追い払い隊に参画できるかということをよく議論していただいて、体制をつくって、猿に発信機をつけます。猿も学習効果が非常に高いものですから、粘り強く追い払いをしていただくと。そういうことによって、人里に猿が入った場合には、これは人間社会だということを感じられるようにならないといけないなと我々も考えているところです。

金丸委員

山梨県の中では、どのぐらいの生息数が妥当なのかという数字は明らかにされていないような気がします。

それで、個体を減らすということ、これを真剣に考えていまして、山に食べるものがないからということで里においてくるんじゃないかと、先の学習効果という話がありましたけれども、里で一たんおいしいものを食べれば、この時期になると、スモモが出る、ソルダムが出る、あるいは桃が出るとか、ブドウが出る、ということでおりてくるわけだから、いくら追い払っても、山においしい実のなる木を植えたから、そちらで生息するということにはならないと思う。

だから、里山へおりてくるやつはとにかく捕獲をして処分をするというぐらゐの姿勢で。動物愛護団体が何か言っても、そこで生活している人たちからすれば、死活問題というぐらゐの状況だし、よく猿が出る奥のほうの農地はどんどん放棄をされて、そして下へ下ってくるから、そのまた下も放棄をされるという悪循環に流れてしまっていると思っている。今までも議論されていると思うけれども、そこだけはしっかり議論をしてもらって、この取り組みを決めてもらいたいというふうに思っていますが、農政部長、この辺は

どうですか。

浅川委員長 農政部長、決意を。

遠藤農政部長 鳥獣害ですが、特に山間地の多い当県におきましては、限界集落といいますが、社会問題化している状況にある地域もたいへん多くなっております。そういうことで、今回19年から、管理捕獲の対象として、ニホンザルを新たに対象にし、かつ、農政部としても、猿追い払い隊とか、モンキードッグとか、それから、鳥獣害の技術員を養成するとか、いろいろ抜本的に考えまして、森林環境部と両輪で当たっていこうと思っております。

あと、国のほうでも、今、鳥獣害についてはいろいろ議論しているようなので、国の動向も踏まえまして、県としてもさらに来年度20年度に向けて、いろいろ考えていきたいと考えております。

棚本副委員長 猿の問題を含めて、いよいよ県のレベルになったかという感があります。というのは、私の出身地の大月では市議だった当時、さまざまな先進地にも行きましたが、高齢化が進みますから、追えない体質の中で、作物をつくれれば、猿中心に荒らされてということで、トウガラシ爆弾からバナナから始まって、防護柵、当時はまだ市町村レベルで処理しなさいというような状況で、大して関心も寄せてもらえなかっただけに、こういう問題が県で積極的に対応していただけるようになったことはほんとうに評価しますが、この問題は今、盛んに議論がありましたからこのぐらいにします。

別の角度から1点、土地改良費助成事業、事業の簡単な趣旨をもう一度お願いします。

加藤耕地課長 土地改良助成費の鳥獣害防止事業につきましては、今までどおり、電気柵、防止柵、これを設置するための経費として、当初予算1,500万円を計上させていただきました。今回の補正につきましては、それに起因しまして、石垣、排水路、用水路関係で、イノシシ、シカ等に来られて崩壊をする危険がある、そういう場所について、今回、柵とあわせて整備ができるように拡充をしたものです。

棚本副委員長 わかりました。私もこれはかねてから気になったところでして、実態把握を県内、主にこの地域にしてみますと、やはり近年はイノシシが大きな穴を掘る。うっかりそこに草を盛っていると、穴だらけで、骨折するような、こんな大きな、重機でも掘れないような穴が掘られているわけです。しかも、上をイノシシが通りますと、優良農地へ石を置く、さらに水路のあるところへ石が入って、先日も国道沿いの五ヶ堰水路というのがあふれて、状況把握に行ってみましたら、やはりこれはイノシシか何かが上から土と石を落とすためにせきとめられて、国道へ水があふれたというようなことがありました。

実際、現場を歩いてみると、予想以上に、間接的な被害、イノシシが石を落とす、水路や優良農地への石の崩落、そういうものが多いように感じるわけです。この辺、個別名の市町村を出すのは、まだ差し控えますが、予想以上に被害が多いけれども、市町村にお願いが上がったときに、果たして県レベルとの打ち合わせもうまくいっているかという疑問があるんですが、この把握をどのようにされているのか、漠然とした話ですから、今わかっている範囲で結構です。

加藤耕地課長　　この拡充部分につきましては、現在まだPR中ではありますが、関係の市町村からも、先生の地元の大月市からも現に要望が来ております。4市町村から今、要望があります。

棚本副委員長　　はい、わかりました。私は実態を見て歩いた、そういう思いの中で今、質問しただけですが、最後に、要望といたしまして、予想以上に被害があると思いますし、これから、団塊世代が仕事をするという観点からも、あるいは農地の保全という観点からも、この事業は大切な事業だと思っております。これからも把握に努めていただいて、農地の保全や水路の保全、こういう間接的な被害についても、ぜひとも対策をしていただきたいと思います。

討　　論　　なし

採　　決　　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第19-4号　「日豪EPA交渉」に関することについて

質　　疑　　なし

討　　論　　なし

採　　決　　全員一致で採択すべきものと決定した。

所管事項

質　　疑

(農業普及センターの再構築について)

金丸委員　　農業普及センターのことですけれども、昨年の4月から農業普及センターは、従来の見解が変わって、新しく、中央拠点と4農務事務所でを行うということになったわけです。横内知事の公約の中で、農業普及センターの再構築というのがあるんですが、廃止をしてきたのは、国の法律の見直しによって、従来は必置機関であったものが、必置機関規定を廃止して、「設置することができる」となったということです。農政部長も次長のころ、かなりの大議論をしてきたようですが。

花をつくっている、花卉農家の人は、やっぱり今までの普及センターというのが農家にとっては非常に相談しやすかったと。

国の法律の見直しで、知事も廃止をしたということだけど、当時、山本知事が普及センターを廃止して、けしからんというような意見も少し聞いたことがあって、例としてたまたまそんな話を伺ったが、今の中央拠点で、高度技術農業支援センターと地域農業支援センターと2つに分けたのを再構築ということで元に戻すということではできるのか、これはどのように検討していくのかということについて、前のときもかなり議論をしたようだから、それらの経過とあわせて、お答えいただきたい。

遠藤農政部長　　農業改良普及センターの再編については、平成16年度に農業改良助長法、国の法律が改正されまして、普及については、高度な技術革新や多様化する地域農業の課題に対応するというを中心を考え直すという方針が出ま

した。それを受けて、地方振興局の廃止とあわせまして、当県においても、18年度から新しい普及体制に移ったということです。

18年度からの体制の変更ですが、8農業改良普及センターがありました。それを4農務事務所と総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場の7つの組織に組織再編を行いました。従来のそれぞれの改良普及センターが地域ごとに管轄して普及活動を行っていたという内容を、国の助長法の改正の趣旨をかんがみまして、中央拠点、これは、

金丸委員

それは資料をもらって、わかっている。知事の言っていた再構築とは、このままでいくということなのか、以前のような体制を検討するという事なのか、そこを聞きたい。

遠藤農政部長

新しい普及体制は18年度から1年間やりまして、今年で2年目です。今、1年たちまして、現場で実際どういう課題があるかということ農政部で、関係者にいろいろ聞いています。

先生のご指摘のとおり、遠くなって不便になったという声も確かにあります。ただ一方で、専業で頑張っている果樹農家については、専門の知識を、今までは普及員から聞くのはなかなか時間がかかったけれども、今度は果樹試験場から直接、普及員が来て、すぐ先進の技術を教えてくれるということで、大変よくなったという声もあります。そういういろいろな声を踏まえまして、暫定計画にもありますが、今年中に、今後のあり方についてどうしていくかを考えていこうとしております。

知事のマニフェストで、普及センターの再構築というふうに述べられていますが、暫定計画は普及活動のさらなる機能の充実強化を図るため、19年度は1年間の活動を検証・分析し、改善策の検討を行うということで、再構築というのは、普及・指導活動の充実、強化を図るということと認識して、それに向け、現状どういう課題があるか、それから、JAの営農指導員との連携強化という課題もありますので、そういう課題も含めて検証して、普及活動のさらなる機能の充実強化、再構築ということで進めていきたいと考えております。

金丸委員

再編の状況というのは、私もあらかじめ資料をもらったりして、中身を教してもらったりしたから、途中、発言を折るようなことを申し上げたわけですが、今、最後のほうで答えてもらったようなこともいいですが、いろいろな農家の人たちの声というのがあって、思っております。もちろん技術面の指導を受けたいという人は、中央拠点などの総合農業技術センターなどから指導を受けるということはいいいけれども、平均的に見たときには、やっぱり近くに普及センターがあった方がという、こういう声が強いのということだけは理解をしてもらいたい。

それから、出先の機関などの皆さんにおいても、本庁の意見とちょっと違うような感じである。出先にいる人たちには、従来の普及センターのあり方というのが望ましい姿ではなかったかというような議論もあります。これは皆さんが、追及するのではなくて、そういう声をしっかり聞いて、判断してもらいたい。これは財政的な問題もあって、定員を削減するというのが17年12月の議論の中ではあったようですが、これは国が言ったから国の言うとおりでなく、必置義務がなくなったからということではなく、農家の皆さんの意見を聞いて、そして判断してもらおうということが大切じゃないかということだけ申し上げます。

あと、再構築の話は僕はちょっと納得できないな。再構築というのは、普

及センターを再構築と理解できるような公約になっていると思っていますので、技術指導を徹底的にするかという、そういう中身じゃなかったと思っています。それは12月の行動計画、基本プランの中で少し議論をしてもらいたいということだけ申し上げて終わります。

(畜産試験場の所在地について)

白壁委員

畜産の関係についてお聞きしたいと思いますが、今、現状、山梨県の中で、いわゆる畜産の中の酪農、乳牛と肉牛と豚、その頭数というのは現状、どのぐらいいるのかお聞きします。

渡辺畜産課長

現在、酪農での頭数は約5,200頭、肉用牛が約8,000頭、これは若干前後します。豚が約2万頭です。

白壁委員

その比率は。例えば昔でいう豊茂地域、今は富士ヶ嶺といいますね。オウムで有名になった、上九一色村南部というところです。それと、浅川先生達がおられる、北杜市のあの近辺。大体の数でいいですから、バランス的にはどうでしょう。

渡辺畜産課長

乳牛、酪農について言えば、5,200頭のうち約2,800頭、約54%が富士ヶ嶺地域に存在します。残りはほとんど高根地域を中心としたところですけれども、国中地域にもまだ散在しております。肉用牛については、富士ヶ嶺地域に約2,600頭。全体が8,000頭ですから、33%ぐらいが富士ヶ嶺地域に存在しています。豚は戸数、頭数ともいたって少なく、2万頭のうちの1,100頭ほどです。

白壁委員

今、畜産試験場というのがありますね。畜産試験場はどこに何カ所、県内でどのぐらいあって、どこにあるんでしょう。

渡辺畜産課長

過去から、畜産試験場は、中央市乙黒にありまして、ここに畜産の普及課というのがあります。それから、酪農、乳用牛とか、大動物に限っては、酪農試験場が北杜市の長坂町にございます。

白壁委員

こういう畜産系統を飼育するためには、病気だとか、いろいろありますね。それを管理するような保健所的なものがあると思いますが、これは県内に何カ所で、どの辺にあるんでしょうか。

渡辺畜産課長

家畜保健、病気の関係の出先機関としましては、東部家畜保健所が笛吹市石和町、それから、西部家畜保健所が韮崎市にありまして、それぞれ県内を二分して、防疫体制を整備しております。

白壁委員

時代はいろいろ移りまして、その昔の武田もそうでしょうが、館もいろいろなところに移るんです。それはその時代に合ったものなんでしょうね。例えばその地域に畜産の何とか試験場がありました。それが周りが市街化されることによって、移りました。すると、その周りには必ず何かの試験場があり、そこで放牧しているところもあったものが、だんだん移るようになっていくんです。これはしょうがないことなんです。今、時代としては、富士ヶ嶺地域がいわゆる酪農、畜産の相当な地区になってきた。静岡県についてはご存じないですかね。もしわかるようでしたらお答えいただきたいと思いますが、今、静岡県の酪農とか畜産系の基地はどこにあるかご存じ

ですか。

渡辺畜産課長 富士河口湖町に接している、たしか富士宮市猪之頭ですか。距離にして5キロ程度のところに静岡畜産試験場があります。

(畜産飼料の価格高騰について)

白壁委員 静岡県も昔はもっと違うところにあったんです。それがだんだん富士のすそ野に集中してきました。これも時代とともに移ってきたということです。時代は流れます。過去の流れといいますか、例えば県でいいますと、地域振興局が変わってきて、位置が変わって、そして廃止されて、また事務所が統合されて、地域が変わってきた。同じように、やはり需要という、求められるところに自然とそういう施設系統も変わってくると考えます。この点については少し長く、これから皆さんとご討議させていただきたいと思います。もう1点、申しわけございません。今、畜産系統で飼料が高騰していると、新聞紙上でも相当騒がれております。というのは、皆さんご存じのとおり、バイオエタノールの関係だと思えます。数年来、どの程度高騰してきているのか、それと、今後の動向について、お聞かせ願いたいと思います。

渡辺畜産課長 畜産の農家が使用している配合飼料価格の恒常渡し価格というのは、ここ数年、アメリカのトウモロコシの作付に影響される部分が多かったわけですが、それらのことに加えて、最近、先生ご指摘の高騰している要因とすれば、アメリカのトウモロコシのバイオエタノールへの生産向けの需要の拡大というところがございます。その他の要因でも、海上運賃が上がっているとか、為替相場が円安傾向であるとか、そんなようなこともあります。過去の配合飼料の価格を見ますと、気候に変動された部分で上下してきましたが、昨年18年度の第3四半期ごろから、若干価格が高騰し始めまして、特に今年の1月3月期においては、平均4万円弱していた部分が4万8千円という高騰を見せておりまして、現在も若干ですが、その価格が上昇しつつあるというところではあります。

白壁委員 今、現状は課長が言われるとおりでありまして、これは皆さん、大体同じ認識を持たれていると思います。今後について、どういう方向でいくのか。これからが一番重要なところなんです。今、県として、今後どうなるんだろうかと、とらえているところがありましたら、お願いいたします。

渡辺畜産課長 今後の見通しですが、この価格上昇に対して、価格安定保証制度というのがあります。これは農家と飼料メーカーが積み立てておいて、価格の高騰時に補てんするものであります。さらにこの制度は2階建てになっておりまして、国と飼料メーカーがさらに異常に価格が上がった場合にはこれを補てんするという制度もあります。現在、1万円弱上がった部分は23%の増加に相当するわけですが、この価格制度に守られて、農家の実質負担は2,200円ほど、約5%の上昇を見ております。

今後ですが、さらに、アメリカのトウモロコシの生産状況などを見ますと、2010年ぐらいまでがピークになるだろうという予測もあります。価格に対して、国と県は、生産性が向上することを今までずっと続けてきていたけれども、生産性向上のためには、農家みずから自給飼料を育てるところと、それから、いろいろな対策、工場から出る食品残渣等を飼料向けに加工したりしてしのいでいきたいと思っております。

いずれにしても、これからの動向というのは、補てん制度に守られな

がも、若干ずつ飼料価格は上がっていくだろう。ただし、高含みして、一定の水準になると、それらの部分は今までの生産性の向上対策を基本に進めていくと、乗り切れるのではないかと考えております。

白壁委員

答えを言われてしまいました。今からいわゆる飼料的なものの自給率というものを上げていかなければならない時代が来るわけです。いわゆる輸入系は、今から円がどんどん高くなる時代でしょうか。GDPが、500兆がどんどん下がりながら、人口が減りながら、円はまだ弱含み。昔の1ドル360円という、円の価格の設定に戻るぐらいの時代が来るでしょう。

そうやってきますと、やはり自給自足といいますか、自給飼料という時代が来るということ、そこに力を入れていかなければ。だから、ロールペラーなどに今回も補助を出したりして、自給率を向上させるための方向でいるわけです。そこで、県としてどんな手だてがあるかと聞いたかったわけです。そうしたら、もう答えられてしまった。

いずれにしても、これから、そのほかに、もっと違う飼料系も変えてこなければならぬ。そうやってきますと、先ほど言われたような残渣系統も出てきます。もっと違うものを他県に先駆けて。山梨県なんていうのは、全国の畜産から比べたら、ほんとうに微々たるもので、小指の頭ぐらいしかないようなものですが、それでも山梨県もこれからブランドの一つとして売ろうとしている畜産。この中で安心、安全な畜産を山梨のブランドとしていくためには、畜産農家、又は酪農農家、この辺も安定的に経営させていかなければならぬ。そのための飼料を、もう一歩違う視点の飼料を何かお考えなのか、お示しいただきたい。

渡辺畜産課長

ご指摘のとおり、山梨県で特徴的な自給飼料、トウモロコシなどはやっているんですが、ワインの絞りかす、それから豆腐かす、これらは安定的に皆さん、利用されています。さらに、ウイスキーかすが白州から出ていまして、「甲州麦芽ビーフ」という名前のブランドで農家もみずから取り組んでおられます。いずれにしても、食品から出る部分は成分として安定していて、飼料価値が高いものを最優先して、これからはしょうゆのかすとか、いわゆる食品、山梨県のパン工場、あるいは菓子メーカーから出る残渣等も飼料化を考えていかなければならぬ。そのための調査と試験をする予定です。

白壁委員

山梨のワインビーフなんていうのは、A5じゃないのに、価格がA5よりも高いなんていう状況になっていきますけれども、やはり山梨のブランドですので、それもそれでいいでしょう。

飼料の高騰というところでもう1点。富士河口湖町で、いわゆる飼料の高騰を抑制するための緊急支援対策が発令されました。これは北杜市でも、ほかの地域でも、やはりこういう補助対策をとってほしいんですが、この内容についてご存じでしたら、そして、今後どういうふうにお考えか、この辺も重ねてお願いします。

渡辺畜産課長

今回、富士河口湖町がとった、価格安定制度に農家負担分を町が直接、負担金を補助というのは、全国的に見ても画期的で、私どももかなり評価するところです。これは基本的には生産者、農家と配合飼料メーカーが、あるいは国が直接基金を持って、その基金を取り崩しながら対応するという一方で、この制度の効果はあると思います。河口湖町が厚く補助したということは評価しておりますけれども、ただし、これがどの市町村、あるいは全国的にということになりますと、ほかの部分での補助というのがあるのかと

と思いますが、今後もこの制度を利用した農家の取り組みというのを支援していくつもりです。

白壁委員 たしか、1トン当たり500円だったと思います。これも皆さんご存知のように、新聞でも相当騒がれたものです。私は県でもかかわって、県から何らかの指導があったのかなというふう感じていたんですけども、そうでもなかったんですかね。勝手にやったものですか。これは法的に大丈夫ですね。

渡辺畜産課長 問題ございません。県の畜産制度の振興に関しては、富士河口湖町に職員を派遣するなどして、この制度そのものをよく理解した上で、町の予算を確保したもので、違法なものではありません。

白壁委員 ぜひ山梨ブランドとして、これから、付加価値のある肉、そして、また販路を拡大した牛乳、それを今度は加工して、2次製品にして販売したブランド製品、こういうところは県の優秀な職員の方々の英知を集中して、ぜひその辺も頑張ってください、山梨ブランドの中の一つとして、ぜひご尽力いただければと思います。以上です。

主な質疑等 商工労働部関係

第87号 平成十九年山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政商工観光委員会関係のもの

質 疑

堀内委員 今回の説明でお聞きしたいんですけども、産業立地は現在、どのくらい決まっているんですか。

中込産業立地推進課長 ご承知のように、産業立地室あるいは我々の産業立地推進課が今年度新たに設置をされまして、この4月からですけども、企業訪問回数を産業立地推進課で58回、東京事務所で48回、大阪事務所で18回。これらに対しまして、企業の引き合い数ですが、27の企業から引き合いが来ております。

仁ノ平委員 若者チャレンジバックアップ事業費について伺いたいと思います。そこには若者の正社員としての就業や職場定着を支援すると書かれています。これまでもさまざまな若年者への雇用対策がありましたが、若者を正社員にする支援と掲げられたのは初めてのことのように思います。この事業を立ち上げる必要性というか、背景というか、どんな課題があつてのことなのか、伺いたい。

山田労政雇用課長 お尋ねの背景や課題についてご説明します。いわゆる就職氷河期に希望する職業につけなかったり、正社員として就職できなかった若者が現在フリーターにとどまっています。また、せっかく就職しても、早期離職をしてしまう若者も多く、非正規社員を増やす要因にもなっています。このような状況は若者にも企業側にも原因があると考えています。若者の非正規雇用は本県

経済や県民生活への影響が懸念されるので、正社員を希望する若者はもとより、企業に対しても適切な支援をしていくというのが背景です。

仁ノ平委員 そのような背景に対応していこうということで、そこには講座とか交流会とあるんですが、具体的にどのようなことをしていくのか、もう少し踏み込んで、概要をご説明ください。

山田労政雇用課長 事業の概要についてご説明します。事業については、3つのスタイルで成り立っています。まず、「チャレンジ就活講座」としまして、若者に就職活動の基本や社会人としてのマナーなどを集中して身につけるセミナーを4回開催する予定です。次に、企業に向けてですが、「若者職場定着セミナー」としまして、若者が早期に離職しないようにするため、若者の就労意欲を高める環境づくりなどを促します、企業向けのセミナーを2回開催する予定です。次に、3番目としまして、チャレンジ就活講座や若者職場定着セミナーに出席した方々を優先的に、「チャレンジ仕事広場」としまして、正社員就職を希望する若者に、若者の採用に意欲のある企業との交流会を4回ほど開催していきます。企業の参加を得る中で、若者の正社員就職と職場定着を支援していきたいと思っております。

仁ノ平委員 従来は就業支援といえば、職を求める者、この場合は若者への支援ということに力点が置かれていたと思うんです。今回、このように企業に対する支援、そこが新しいなと思っているわけです。支援により企業の意識改革を促すということで、これはとても新しく、大切なことだと思うんですけども、とても難しさがあるだろうと思います。企業に対し、どのようなことをするのかというのは今ご説明いただいたんですが、どう意識改革をしていこうとするのか、すごく困難だと私は思うんです。そこをどう考えているか、認識を伺いたい。

山田労政雇用課長 先ほど説明しました2番目に、若者職場定着セミナーということを掲げていますが、やはり企業にとりましても、企業が発展していくために、将来を支える人材の育成は、人材が不足であるとか、育成がなかなかうまくいかないということもあり、重要であると考えております。そのために、若者が職場に定着することが必要不可欠ですので、職場の環境づくりとか、早期離職を改善するにはどうしていったらいいかということをお聞きしたいと考えています。

仁ノ平委員 若者の問題もいろいろありましようが、今回この事業では、ぜひ企業への意識改革ということに力点を置かれて、粘り強く試みてほしいと思うわけです。若者を学ばせ、そして、企業を変え、ぜひ成果を上げてほしいと思います。難しいとは思いますが、どのあたりをこの事業の獲得目標にしているか、その辺を伺いたいと思うんです。といいますのは、ジョブカフェやまなしのこの2年間の登録者のうち、学生以外の一般の人で就職できた者が806名、そのうち正社員として就職できた者は約68%にとどまり、32%が非正社員という統計を伺っております。この事業だけではないでしょうが、ぜひさまざまな取り組みで正社員率を向上させてほしいと願うところなんです。数字で示せといっても難しいかもしれませんが、ぜひ結果を残してほしい。どのあたりをねらいとしているのか、お考えをお示しください。

山田労政雇用課長 ただいま仁ノ平委員がおっしゃいますように、この事業におきましては、

現在行っていますジョブカフェ事業の実績、正社員就職率68%という、この数字を上回る正社員就職率を目標としてやっていきたいと考えています。

仁ノ平委員

これまでも正社員の雇用拡大については、昨年秋でしたか、野村課長時代に、県内1,200社に正社員の雇用拡大について要請をされたということも聞いております。ただ、それは単なるお願いにとどまっているというか、企業の変革を求めるところまで踏み込んだ点で、私はこの事業に大変注目しているし、ぜひ山田課長には、それを上回るにとどまらずに、70%、75%と高い目標を掲げて、継続的に頑張してほしいと思うわけです。

そして、知事がおっしゃっている財政基盤の確立ということなのですが、私はそのためにも、働いて税金を納める人を増やすという取り組みはとても大切なことだと思います。そうした意味で、各種就労支援にはますます一生懸命取り組んでいただきたい。例えば女性、例えば障害者、例えば高齢者、例えば若者、そして、就農支援なども含めて、働きたい方、意欲のある方にしっかり働いていただいて、納税していただく。県民のためだけでなく、これは県税収入にとっても、大変大事な視点だと私は思っています。農政部、あるいは障害福祉課などとの連携をとられ、商工労働部がリーダーとなって、県民の雇用ということに一生懸命取り組んでいただきたいと最後に述べて、答弁は結構です。ぜひ目標を上回る成功を、ずっと注目していますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

棚本副委員長

先ほどの部長の話にもありましたとおり、経済が上向いているとはいえ、まだまだ本音として実感のない、乏しい感じの中で、私はこうして商工労働部が企業立地や金融や助成金、チャレンジマザー、山梨ブランドの製品など、幅広く手を打っていることは本県の向上には大変すばらしいと、まずこれは大いに評価するところでもございます。

今、仁ノ平委員から雇用の問題が出ましたので、この点だけ、伺いたいと思います。私どもは、ジョブカフェやまなしをずっと設置以前から推進した立場でありますので、これは設置されたときに大変喜びに思いました。そして、また最近、ジョブカフェやまなし、今、数字も少し出ましたが、就職状況も大変増加しているということの中で、推進した者の立場としてうれしい限りであります。18年度の詳しい数字をちょっと教えていただけますか。

山田労政雇用課長

ジョブカフェの利用状況について、平成18年度の利用者数は5,960人、平成17年に開所いたしましたので、開所以来18年度末までで1万2,203人の方がご利用されています。平成18年度の新規登録者は749人で、これは開所以来申し上げますと1,275人、新規登録者は2,770人で就職率は46%に上っております。近県の平均就職率が26%でありますので、本県は大きく上回っていると思います。

続けて、内容についてちょっと説明させていただきます。景気回復の影響もありますが、これはカウンセリングや積極的な就職情報の提供など、きめ細かな支援が多く就職決定に結びついたと考えています。傾向といたしましては、一般の利用者は増加しており、学生は減少しています。学生の減少は景気を反映して、企業の新規学卒採用が好調なことなどが要因として考えられます。また、一般の利用者では、有職者の利用が増えてきており、就職氷河期で希望どおりの就職ができなかった若者の転職相談などが増えていると考えられます。以上が18年度の状況です。

棚本副委員長

わかりました。推進した私どもが想像した以上だと、私は素直に受け取っ

ております。もちろん経済状況の上向きというか、全国、我が国全体の企業も少し上向いたということもあるでしょうが、やはりこれはまじめに県が、まずフリーター対策などに取り組んでいただいた成果だと、このように素直に受けとめるものでございます。

最初、ほんとうはできたら、山梨県の格差という中で、富士東部地域にもジョブカフェがあったらいいなと、こういうご提案を申し上げましたが、確かに何が何でも、全部提案したものを受け入れていたら、破綻だと思います。という中で、出張ジョブカフェ、これをお願いをして、いわゆる郡内地域で開催しましたところ、これも想像を上回る相談数があったと聞いておりますが、出張ジョブカフェの数字と、出張ジョブカフェを試みた感想、そういうものを含めて、お願いをします。

山田労政雇用課長 出張ジョブカフェの実施状況について説明をさせていただきます。出張ジョブカフェはセミナーやカウンセリングなどのサービスを地元の市町村やハローワーク等と連携しながら、私どもが市町村に出向いて実施するもので、過去2年間、大月と富士吉田で開催しまして、合計261人の利用がありました。継続して支援を受けたい若者のためには、メールで相談できますネットジョブカフェや電話での相談も受け付けています。なお、アンケート調査を行っておりますが、非常に役立ったという声が多く聞かれます。

今年度についてですが、ジョブカフェやまなしの利用状況調査を見ますと、利用者の地域別比率で、北都留、南都留については1ないし2%という数字を示していますので、本年度も富士東部地域を中心に、2カ所の実施について検討をしているところです。

棚本副委員長 ネットジョブカフェも確かに有効でしょうが、やはり出向いて、相対で話すということも就業観というか、促進するためには私は重要なことだと思っておりますので、出張ジョブカフェについても、今後も力強く推進をしていただきたいと思えます。

出張ジョブカフェと次いで、これも私どももお願いした経過がありますが、やはり就業観とか、さまざまなものはぐくむためにも、キャンパスジョブカフェも非常に重大なことだと思っております。たしか高校が対象でしたね。

山田労政雇用課長 はい。

棚本副委員長 主に高校対象ということで、キャンパスジョブカフェを実施していただいたわけでありまして。残念ながら、私の把握不足で、なかなか現場に行き、このキャンパスジョブカフェについての感想を聞くことを少し怠っておりますので、キャンパスジョブカフェの状況を今のように教えていただけますか。

山田労政雇用課長 キャンパスジョブカフェについてご説明します。キャンパスジョブカフェは高校生の職業意識を醸成し、適切な職業選択や安易な早期離職を防止するために、ジョブカフェのカウンセラーが学校に出向いて、セミナーやカウンセリングを実施しておりますが、セミナーは仕事をする意味や社会人になるに当たっての心構えなど、学年に応じた内容で実施しています。

昨年は16校、40回の訪問を実施しました。富士東部地域で申し上げますと、ひばりが丘、谷村工業、都留高、富士北稜高校の4校で12回実施しています。アンケートを見ますと、将来のことをしっかり考えるきっかけとなったとか、これから具体的にないをすればいいのかわかったなど、今後の

就職活動に役立ったという意見を多く聞いています。

今年度は既に11校から39回の要請が来ています。富士東部地域はひばりが丘、谷村工業、富士北稜高校、3校で14回の要請が来ていますので、私どもはすべて実施をしていく考えです。

棚本副委員長

さまざま説明して頂き、ありがとうございました。雇用状況が改善しているとはいえ、やはりしっかりと就業していただくことは、本県はもちろんでありますが、我が国を支えていく上で、非常に重要な部分でありますし、そういう意味においては、一見地味な部分であります。商工労働部がしっかりとこの問題にかかって、本県経済の発展にも寄与していただきたいと思えます。

最後に、産業立地がこの議会でも大変話題になっておりました。私は企業に少しかわる人間として、企業が進出した場合に、進出は非常にいいことなんですが、現場で経営者の皆さんと懇談会をしてみますと、一部に、人材が非常に心配だという声も聞かれます。県内に、私どもが努力して、地域の近くへ、近隣の市へとお願いをしたある企業では、残念ながら、今の雇用がいっぱいで、拡張したい希望はあるが、人材が得られないということです。今、盛んに大きくなりつつある企業が私どもの関係にもありますが、これらを聞くたびに、産業立地と並行して、やはり人材育成がいま一步踏み込んでいかないと追いつかないような気がしてなりません。これも大変重要な問題だと思えますが、人材育成に関する考え方をお聞きしたいと思えます。

山田労政雇用課長

企業への労働力の人材育成についてですが、私どもでは東京事務所に「ふるさと山梨就職相談室」、大阪には「ふるさと山梨就職相談コーナー」などを設けて、UターンやIターン希望者に対する就職の情報の提供をしています。また、首都圏技術系大学等と県内企業との就職情報交換会を11月に、1回30校くらい、30社くらいで、今年度は実施したいと思っております。また、職業訓練などもしていきたいと思えますので、このようなことを中心に、労働力の確保ということについても図っていきたいと思えます。

棚本副委員長

わかりました。ただいま最後に質問させていただきました、産業立地に伴う人材育成、これは両輪であります。もちろん皆さんのほうがわかっていることではあります。産業立地で出向くときに、相当数の企業に足を運んでおられるようですから、そういう際にもったいないですから、どういう人材を望んでいるかもついでに把握していただいて、山梨の人材育成ということもぜひお願いをして、これで終わらせていただきます。

堀内委員

職業能力開発校についてですが、短期間に能力を身につけさせて、また再就職させるわけですけれども、そういうときの定着率と申しますか、この辺は県のほうで調査はしていますか。

名取職業能力開発課長

普通課程とか離転職とかいろいろあるんですが、普通課程の場合の産業短大での就職率は100%、それから、普通課程、これは都留と峡南の課程ですが97%で、それから、離転職訓練を各校でやっているんですけれども、74%、委託訓練で緊急離転職というのがあるんですけれども、61%となっています。

堀内委員

私は商売で電気工事をちょっと営んでいるんですけれども、過去、ここ10年ぐらいで5人ほど雇った経歴があるんです。ほとんどの人がやめていく

という状況で、私にはそこまでのパーセントがとても信じられないんです。仕事をやはり短時間で教え込まなければならない。そしてまた、それを身につけて再就職するわけなんですけど、1年だとか2年、勉強するということが、やめると非常にむだになってしまうわけなんです。私はかれこれそういうことを考えていたんですけども、教え方に問題があるかとか、そういうふう考えた時期があったんです。実際、過去、10年に5人ぐらい雇いましたが、そのほとんどがやめているわけです。

電気工事の分類ですけども、それはどのぐらいのパーセントですか。

名取職業能力開発課長 昨年度の実績でいきますと、定員的には20人定員という形の中で、入校した人は6人で、就職率は全員就職の100%です。

堀内委員 就職ということじゃなくて、就職してからの定着率です。要するに、一人、就職して、それをいかにやめないでいるかということです。大体1年だとか2年で全員がやめてしまうんです。その率、定着率なんですけど。

名取職業能力開発課長 手元にその資料がないんですけども、基本的には学校の先生が相談をしながらやっていただいているというところです。

堀内委員 突然の質問でちょっと恐縮ですが、私はできればそういうことを追跡調査をしていただきたい。やはり定着率が悪いということはやはりそこに何か原因があると。その原因を是正するとか、直さない限りは、教えること自身がむだというか、そんなような感じもするんです。

名取職業能力開発課長 先生のご意見を十分に参考にしながら、現場でよく話し合いをしながら、定着率を高めるべく頑張ってください。資料は後でお渡しします。

白壁委員 宝石美術専門学校の債務負担行為に出ているわけですけども、19年から22年、ということは4年間になるんですか。これは保留床譲渡契約書、これを債務負担行為にすることは、この間、これを購入して分割払いなのか、それとも、契約的に賃貸借なのか、支出負担行為が翌年度も繰り返すから債務負担行為なるわけですから、その辺が内容がよくわからないんですけども、ご答弁いただけますか。

清水工業振興課長 これは19年から22年度までの間に、8億1,966万9,000円を支出しますということでして、契約をします。しかし、建物は当然建ち上がりませんので、建物が建ち上がった時点でお支払いするという中身の契約書です。

白壁委員 債務負担行為でもいいんでしょうが、もっと違うやり方がいっぱいあるんじゃないかと思います。こう書きますと、当然、19年度から、例えば19年度幾らか、20年度幾らか、21年度幾らか、22年度幾らかというふうにとられるわけです。そうではないんですね。22年度までで完成した段階での支払いになると。ということは、これは賃貸借じゃなくて、購入になるわけですよ。

清水工業振興課長 おっしゃるとおり、購入です。

白壁委員 はい、わかりました。この件については、我々の代表質問のほうでもお聞

きさせていただきますので、もう少し深いところは所管事項のほうで聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、先ほど、山梨産業立地コミッション事業費783万3,000円、これはワンストップでやるという答弁をいただきましたが、ワンストップということは、ここに行ったらすべてがわかって、すべて解決できて、すべてをここで問題解決できるというワンストップでの解釈でよろしいですね。

中込産業立地推進課長 我々産業立地推進課というのは今年度新しく立ち上がりました。産業立地推進課というと、どこの県にも、立地推進課とか、そういうものがありますので、少しでもイメージが伝わりやすくするように、産業立地コミッションという、ここに行くと、すべてのものがワンストップでできる仕組みをつくるということです。ここに来ていただければ、山梨県の企業立地に関することについてはわかるという意味で、この立地コミッションという制度をつかって、今回これにかかわる予算のほうも、DVD、あるいはホームページの作成等の経費を予算として要求させていただきました。考え方とすれば、こちらに来ていただければ、それができるという仕組みで、これから前向きで頑張っていくつもりでいますので、よろしくをお願いします。

白壁委員

わかりました。またここも所管事項のほうで深く聞きたいと思います。

今、DVDとうかがいましたが、これは企業の方々に山梨県の企業立地というか、例えば何か優遇されているものがありますよとか、こんなところがあいていますよとかいうところを紹介するものですか。

そして、あと、ホームページということですが、これは独自にホームページを持たれるんでしょうか。それとも、見てもよくわかりにくい山梨県のホームページの中に書かれるんでしょうか。

中込産業立地推進課長 まず、DVDについてですが、我々は4月から、各企業を回る中で、地場の企業に非常にすぐれた技術が備わっているということがわかりました。1つの例を言いますと、東京エレクトロンの中には液晶画面の製造装置があるんですけども、実はシャープの亀山工場、シャープの液晶画面といいますと、亀山ブランドで有名ですが、そこに75%ぐらい、東京エレクトロンのほうから液晶画面を提供しているということがあります。

また、横河電機では、P・D・Fの新装置という、非常に精度がよい画面をつくるために、縦140メートルの横60メートルの工場をつかって、そういうものを新たに大きく生産していくということもあります。実際に企業を回ってみますと、そういう非常にすばらしい技術、十分、県外に向けて発信できるものがありますので、DVDの中で、そのような、山梨県で、誇れるようなものを中心的に紹介しながら、実際の仕組み、あるいは、それを持って行って示したりというようなことで、DVDの予算を要求させていただきました。セールスの一環に使うものです。

さらに、ホームページですが、全国46道府県で企業立地というのは熾烈な競争をしているわけです。そういう中で見ますと、各県によっては非常にすばらしい内容もあります。県のホームページの中に産業立地の部分へアクセスしやすい仕組みをつくりながら、先ほどの産業立地コミッションも含めてですが、そこに行くときすべてがわかって、ワンストップでできるような、仕組み、まだ、これは今から発注するので、工夫をしながら、そんなものをつかって、産業立地につなげていきたいと考えています。

白壁委員

今のホームページの関係ですが、今まで使っているようなホームページと

というのは陳腐化していますよね。観光ではポータルサイトという言い方をしていますけれども、本来からいうと、あれもポータルじゃないんです。ポータルというのは入り口という意味で、ほんとうはあそこに検索エンジンがあって、ロボットがいて、山梨県の例えば観光関連なら観光関連の資料を集めてきて、それで一つのオーダーです。進んでいる県を確認ください。

例えば企業立地にしても、ポータルサイトとしての画面があります。そこに、山梨県に関連する企業、例えばそこから幾らかのお金をいただいて、検索エンジンが山梨県という名前だとか、いろいろな関連するものをどんどん集めてくる。それをいわゆるポータルサイトといいます。これで、事業的にお金を使うだけじゃなくて、皆さんが封書の下に広告を入れるのと同じように、その中から収入を上げてきています。そういうこともやっているんです。労力というよりも、脳に、頭に少し汗をかいていただいて、頑張っていたきたいというふうに思います。この件については、この後、また聞きます。

もう1点、先ほど、仁ノ平先生とか棚本先生がおっしゃられた若者チャレンジバックアップ事業、まさしく企業対象としては素晴らしいものですが、これは国の制度にございせんか。というのは、財源内訳に国庫補助金がないんですが、これはあくまでも県単でしょうか。ほかに国庫補助金とか、制度上のものがありますか。財源内訳が県単しか出ていないものですから。

山田労政雇用課長 国の制度ではなく、県単独でやっております。

白壁委員 国はありませんね。

山田労政雇用課長 はい。

白壁委員 間違いはないですね。調べましたか。

山田労政雇用課長 はい。

白壁委員 じゃ、結構です。

討 論 なし

採 決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第90号 平成十九年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

質 疑 なし

討 論 なし

採 決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第92号 不動産の購入及び売却の件

質 疑 なし

討 論 なし

採 決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質 疑

(宝石美術専門学校の移転について)

白壁委員

自由民主党輝真会で、代表質問をさせていただきました。その中で、宝石美術専門学校、この件についての質問をしています。あまりにも時間が短いというか、時間の使い方が下手だったものですから、再質問に入れなかったというところがございます。

その中で、北口の広場について、宝石美術専門学校を北口へ持ってくるということを検討しましたか、しませんでしたかという質問があったと思います。たしか、北口の県有地については、今後、これからふさわしい活用について幅広く検討したいというような答弁だったと思います。このときの質問事項、美術専門学校は北口を含める中で検討されたかどうか、再度お伺いしたいと思います。

清水工業振興課長

宝石美術専門学校の移転にあたりましては、まずデザインとか、マーケティング重視の学校改革の方針に最適な場所であること、それから、学生などの通学の安全性の向上ができることなどの教育環境の面で市街地への移転が望ましいこと、これがまず1つ目にありました。それから、2つ目がジュエリーの町として、県と甲府のイメージアップが図られる、あるいは。

白壁委員

そこが検討されたかどうかを聞いているのであって、そこがどうしてそちらに行ったかということは聞いていません。お願いします。

清水工業振興課長

今申し上げましたような趣旨、それから、県有地の高度利用を図ることによって、移転経費が軽減できるというような3点の視点で、まず候補地を選びました。したがって、北口の県有地については、まずこの時点で既に外れていたということです。

白壁委員

代表質問とか一般質問をしているわけじゃありませんから、一問一答でいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

北口も検討しましたね。よろしいでしょうか。

清水工業振興課長

今申し上げました3点で候補地を絞りましたので、北口は検討しておりません。

白壁委員

今、決定の理由をお聞きしました。場所的にすばらしくて、環境的に整っているということでもあります。私は山の向こうの郡内というところから甲府に来ましたら、すごい都会でびっくりしているんですけども、あそこら辺は私からすると歓楽街に思えるんですけども、あそこは環境のすばらしいところでしょうか。個人的見解で結構です。

清水工業振興課長

今のオリオン通りのところは歓楽街ではないと認識しております。

白壁委員

すみません。山から来ているもので、あの辺は歓楽街と思ってしまいました、申しわけございません。こちらの方々によりますと、あそこは歓楽街じゃ

ないと。環境的には北口の場所よりも、歓楽街じゃなくて、場所的に最高にいいと考えられているわけですね。ですから、北口は検討した結果、山から下ってきました私たちですと歓楽街と思えるようなところに移転を考えた、とらえさせていただきます。

ここについては、場所は、所有権として、7階、8階部分を購入ということによろしいんでしょうか。

清水工業振興課長 そのとおりです。

白壁委員 ということは、ここで債務負担行為が決定するということは、22年までには購入するというところで、契約はもう整っているんでしょうか。

清水工業振興課長 今のところ、8月くらいを予定しております。

白壁委員 ということは、これは公有財産になるわけですね。公有財産となると、8月の段階だと間に合わないの、今の段階で債務負担行為の設定をかけたとお金が出るのはこれが仕上がった後ということになるわけですね。先に債務負担行為の決定をするものんでしょうか。契約書が先行するものなんでしょうか。

清水工業振興課長 契約に際しましては、議決をいただいおかなければ契約できませんので、まず債務負担行為を設定させていただいたということです。

白壁委員 債務負担行為がいわゆる契約書としての決定の議決として考えていいんでしょうか。

清水工業振興課長 予算をいただくということです。

白壁委員 確かに予算をとということですね。それ以上のことは言えませんね。契約じゃありませんから。

北口の開発というのは、我々は与党です。横内県政にとっても、最大の課題、問題点です。あそこをうまく使って、やっぱり山梨県をアピールできる、あれを何とかするしかないんです。そのためには、あそこに美術館というわけにいかないんです。で、何をどうつくっていくのか、どこにどういうものを持っていくのかと考えていったときには、我々の丹澤代表も質問させていただきましたけれども、あそこにはやはり地場の産業的なものがあって、そこに教育施設があってというお話をさせていただいたと思います。

今となっては、これは今回、委員会が通って、最後、29日に議決されれば、皆さん、もう大手を振って、これでその方向に進むということになってしまうわけですが、やはりこれは県民にしっかりと明確に説明できるような形で残しておかないと、将来禍根を残すと思います。今から変えるというわけにもいきませんが、その点について、いかがでしょうか。

清水工業振興課長 先ほどご説明させていただきましたように、紅梅地区というのは消費者の目に一番触れるところにある。学生の教育環境として、デザインとか、マーケットとかそういったものを重視する教育方針の中で、学生にとって、好ましい場所であるという判断のもとに決定されたと考えております。

(産業立地推進施策について)

白壁委員

話が内容的には納得はできませんけれども、説明をいただいたということで、これは議事録に残ると思います。

もう1点、これも今回、産業立地の関係で、代表質問の中にもありましたが、やはりこれも40分の質疑の中で30数枚というと、いい答弁が受けられなくて、笑っている方もおられますけれども、書いた方が笑われるのかどうかのかわかりませんが。

簡単に言いますと、この産業立地推進施策といいますが、この中に書いてあるのは法律のみでして、この間の朝日新聞の6月18日付けの記事、これを読まれた方もいると思います。企業誘致補助高騰だというんですね。無制限の県も2県あります。山梨県は補助金の最高額が10億円、投資に対する補助割合が上限で10%ということです。ほかの県はすばらしいと思います。こう見ていきますと、山梨県は低いです。

この施策の中で、山梨県産業立地推進本部というところが書いてあるんですけども、これは法律にのっとただけのことしか書いていないんです。これだけだと、そして、補助金がこの程度ですと、企業が来ないと思うんです。

これからもっとキラッと光る、県外から見ても、「山梨だったらいいな」という、何か独特な差別化された施策が必要だと思いますけれども、きっとお持ちだと思いますので、何かありましたらご答弁お願いします。

中込産業立地推進課長 過日の丹澤先生の代表質問の中では、我々が企業立地をするに当たって、セールスポイントの部分に触れながら、また、これから先、誠意あるいは熱意を持ってというような考え方で説明させていただいたんですが、今、白壁委員がおっしゃいました、キラリと光る、新しい、どこの県にも負けないというものは現時点では持ち合わせてございません。

ただ、先ほどの朝日新聞の新聞記事ですが、内容を見ますと、現在、43道府県のほうに、産業集積に関します補助金というか、助成金というものが存在してまして、そういう中で、群馬県では91年になくした、あるいは持たない県もあるわけです。隣の埼玉は1億円ですが、我々も、この小さな県ですから、トータル的には、どこの県にも負けない、そういうセールスツールを持たせていただければ、それはセールスする上で非常に有利な材料になるわけですけれども、現時点ではそれは持ち合わせておりません。

少なくとも4月25日に立ち上げました産業立地推進本部を使う中で、少しでも気持ちよく、我が山梨に来ていただくための、ホスピタリティーあふれる、そういう部分で誘致資源が、非常に抽象的で申しわけありませんけれども、山梨県では持ち合わせていませんので、先ほども委員から言っただきまされたように、1つのツールとして、DVDや、あるいはバナー広告とか、そういうものに触れましたが、またそういうアイデアをたくさん教えていただきながら、我々も企業立地の推進に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、これからぜひいろいろなご意見を、いただければと思います。

白壁委員

いいところの補助金がなぜなくなっているか。これはいいからなくなっているんです。東京都は黙っていても来るんです。例えば東海道ベルト地帯だって、黙っていても来るんです。この中で偉いのは、滋賀県あたりは人口が増えているのに、30億円も出しているんですね。栗東市なんていうところは、人口がバンバン増えて、すばらしいですね。あれは不交付団体です。山梨県は不交付団体は3つぐらいしかないんでしょう。何という貧しい県でしょうか。静岡県に行ったら、すぐ隣から、ずっと不交付団体が並んでいるんじゃないですか。あれはやはり企業が来てるからなんです。

もう1つすみません。魅力的な人材を確保するためにどうすべきなんだと

ということも私たちは代表質問で言っています。魅力的な人材の確保が容易であることがまず第1点。先ほども話がありました。人がいなければ、企業が来ても、有効求人倍率が1.幾つですか。これの中身をよくご存じですよ。アルバイトの人たちもいれば、正規雇用者もいれば、山梨は年収平均200数十万でしょう。

第2点は産業基盤と生活環境の整備が十分であるということ。道路網の整備ばかりじゃなくて、子供の教育や医療体制、まさしくワンストップなんです。ワンストップというのは、一つのところへ行けば、大体そこで集約できているんです。

第3が一番重要なところ。行政側のすばらしい対応。職員の熱意と誠意。これはちょっと職員の熱意と誠意だけじゃ、仕事にならないと思うんですけど。行政側のすばらしい対応、ここが一番重要だと思うんです。そこにワンストップが入ってこなければだめ。このワンストップの考え方は先ほどのワンストップとまたちょっと違います。ものを1つ出すときには、そこで全部がわかるような、許認可系統からすべてがわかって、そこで判断できるような、横断的な組織体が必要だと思いますけれども、その辺について、いかがでしょう。

中込産業立地推進課長 先ほど申し上げましたが、企業立地推進対策本部、これを立ち上げたというお話をさせていただきました。もう一つ、今回の輝真会の丹澤先生の代表質問に対しての答弁で、人材の部分については、「人材の確保は本県に企業誘致をする上で、より一層の充実を図るための必要な課題となっております」と、知事に答えていただきました。

この具体的な取り組みというのは、今から産業立地推進対策本部の中で、すべての部局がこの中に入っているわけですから、これから、白壁先生には遅いと言われるかも知れませんが、ワンストップ体制の構築に向けて、我々は頑張っていて、それを一つのツールとして、そして、また売りにして、企業立地の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えています。ぜひご了解いただければと思います。

白壁委員

最後に、私の持論ですが、山梨県の方々はいいいDNAを持っています。これは日本全国を見ても、いいDNAです。環境もすばらしいです。その中に、環境を汚染するような大々的な工場ができるよりも、平日は山梨で仕事していますよと、住所が山梨にあって、高額納税者で、土日は都内に帰ると、そういうものをぜひ考えていただきたい。

すばらしいじゃないですか。山があって、湖があって、湖は河口湖だけかもしれないかもしれませんが、いろいろあって、すばらしい環境のもとなんです。この中で頭を働かせるとすばらしいものができる。シリコンバレーも最初は工場じゃなかったんです。頭脳を働かせるところからスタートしていただきたい。その辺もぜひ、ほんとうに皆さん、頑張っていていただいて、私も、我々の会派も、そういう情報があれば、一生懸命ご提供します。

もう1点、最後にすみません。企業立地というのは、区画整理されている工場誘致の土地ばかりじゃないことだけのご認識いただきたいと思います。富士のすそ野には我々の先祖が残した、入会権のある、皆さんが管理している県有地というものがございます。ここはすばらしく高度利用できる、広大な土地であります。その昔、県で産業道路という名前をつけて、周りを分譲したこともあります。もう一度、あの中を再検討されると、すばらしいものもありますし、また、山梨県の市町村の中では下水道を引いたり、光ファイ

バーを引いたり、電力をしっかりと確保したりして、いつでも企業の皆さんいらっしゃるという地域もたくさんありますので、山梨県の区画分譲されている工業地でないところもぜひ視野に入れていただきたいと、最後をお願いして、質問を終わります。

主な質疑等 観光部関係

第87号 平成十九年山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政商工観光委員会関係のもの

質 疑

皆川委員 観光促進指導費の中の富士の国やまなしまつりモデル創造支援事業費についてですが、ここに、歴史や文化を感じさせる祭りに対する政策と書いてありますが、この祭りというのは、具体的にどんなイベントを想定して言っているんですか。

榊原観光企画課長 まつりモデル創造事業のことではありますが、平成17年度は「甲府城夏祭り」、それから、「中秋の名月の集い」「山梨菊花展」「光のピュシス」、これらに補助をいたしました。それから、平成18年度におきましては、中止になってしまいましたけれども、「中秋の名月の集い」、それから、「山梨菊花展」「光のピュシス」を対象として行いました。本年度も「山梨菊花展」「光のピュシス」が対象の事業と現在考えています。これは甲府商工会議所を通じて、補助をしているものです。

皆川委員 「光のピュシス」というのは大体、総額でどのくらいかかるとおもいますか。

榊原観光企画課長 「光のピュシス」は平成18年度の事業実績で2,765万円ほどの事業でした。

皆川委員 私が知る限りでは5,000万以上寄附を集めてやったという話だけだね。マイ21とか、青年会議所とかのいろいろな若手の経営者たちが自主的にお金を集めて行ったそうだけど、いろいろあるお祭りすべてに、500万を分けているんですか。

榊原観光企画課長 私どもは甲府商工会議所に500万円を交付してしまして、甲府商工会議所がその先、「山梨菊花展」とか「光のピュシス」に支出をしているものと承知しております。

皆川委員 今いろいろ挙がった、菊の花展とか、中秋の名月の集い、そういうものすべてを500万で補ってしまっているんですか。

榊原観光企画課長 この事業は私ども県からの500万、甲府商工会議所の自己資金の金額、それから、甲府市と、幾つかの団体からの補助金等で支出をされていると聞いています。

皆川委員 500万の内訳を聞いたかったですけど。光のピュシスにどのくらい、菊花展にどのくらい、名月の集いにどのくらい、これを聞いたかったの。

榊原観光企画課長 大変失礼しました。私どもから甲府商工会議所に支出しました500万円が今申し上げた対象の3つの事業費にそれぞれ幾ら充当されているか、実は手元の資料がございませんので。

皆川委員 まとめて出してしまっているのか。

榊原観光企画課長 はい。

皆川委員 じゃ、もうまるっきり任せてしまっているのか。「はい、これを使ってください。どんなイベントでも構わない」と。それについては県としては全然意見は言わないわけですか。

榊原観光企画課長 事業の内容については、「中秋の名月の集い」とか、「光のピュシス」とか、「菊花展」とか、こういう内容でこれだけの経費がかかるということは承知をしまして、そういうものを対象に支出をすると承知をしています。ただ、個々に、この事業にこの500万円のうち、どれをあてたかというのは今、手元がございませんので。

皆川委員 要するに、内容は熟知しているけど、これには300万、これには100万とか、それについて県はあんまり関係なくて、そのままポンと渡してしまっているんですね。

榊原観光企画課長 先生ご指摘のように、500万円をまとめて、商工会議所のほうに補助金として支出をしています。

皆川委員 今、全部で総額3,000万とか、2,700万とか言ったね。

榊原観光企画課長 はい。

皆川委員 私が聞いた範囲では光のピュシスで5,000万ぐらい集めて、どのぐらい支出したか知らないけれども、その中で500を、どのぐらい支出したかわからない。それが200万かもしれない。例えば5,000万を一般の人が集めて、県が200万だとしたら。

それで、実を言うと、この「光のピュシス」はもうやらないと言っているんです。なぜなら、県が全然協力しないから。冬の寒い中を何カ月間も、経営者はみんな、夜10時、11時か12時かまで、ライトを持って、足をけがしないか、年寄りがけがしないかって、回っているんだって。だれも県の人にはやってくれない。だから、結局その辺を聞いたかった。どういう手伝いをしているか。みんなの話しを聞いてると、県の人には内容を知らないと言っているんだ。一体どういう手伝いをしているのか教えて。

浅川委員長 わかりますか、課長。

榊原観光企画課長 申しわけありません。具体的に私どもがどういうお手伝いをどういうふうに行っているかというのは、ちょっと手元にないので、申し上げることができません。

皆川委員 やっぱり知らないんだ。私が知る限りでは、経営者たちがお金を出してい

る。5,000万ですよ。ちゃんとそうやって県の観光のために、観光立県山梨なんだからということで、社長さんクラスの方が寒い中を一生懸命やっているわけ。その中でそういう人たちに聞くと、「県が非協力だ。だから、もうやめる」と言っているんです。そういうことを言っているのはどう思っかね。

榊原観光企画課長 申しわけありません。私どもが「光のピュシス」の実行委員会に参りまして、本年度の事業予定、計画等につきましてお話を伺った時点では、今年度も「光のピュシス」は開催すると伺っております。県のほうの協力が薄いじゃないかという話はちょっと伺っていませんでした。ただ、今年については行う予定であるというふうに、私どもは聞いています。

金丸委員 観光振興課の富士の国やまなし館の常設販売コーナーの件。観光客を誘致するために、常設展で物を販売しよう、山梨県でこういうものがとれるということで、展示をするということだったと思うんです。どのようなものを展示するんですか。

堀内観光振興課長 今まで来館者のニーズに応えまして、仮設で一部、物販もしていたわけですが、入館者のアンケートなどを見ましても、やっぱり山梨の物産を買いたいというニーズが多く寄せられています。ということで、来館者の方が欲しいという食品類を中心に、例えばほうとうとか、煮貝とか、季節のフルーツとか、あと、地場産業製品の織物とか、そういったものを置いて販売をするという計画であります。

金丸委員 以前あった、県の職員の宿泊施設、南麻布ですか、あそこもいろいろなものの常設展示をして、販売もしてきたけれども、場所が悪かったり、ほとんど人が来ないというようなことでした。臨時的に企画をしたこともあったと思うんだけどね。今、お話を聞いていると、常設の中で、季節のものもということだけど、臨時的に企画をするというようなことも考えているんですか。

堀内観光振興課長 はい。

金丸委員 そうすると、桃、ブドウ、サクランボと、山梨県の生産量は全国一だと言われているものがあるが、果物はどんなものを想定していますか。

堀内観光振興課長 やまなし館における物販は、今回の常設の展示コーナーを含めまして、あと、特別企画コーナーという、県内の方で行って売りたいという方が行って売れるというコーナー、40平米ほどですが、館内にスペースを確保しております。今まで、織物の関係とか、ジュエリーの関係とか、県産の農作物、サクランボもそうですし、桃も持って行って売っていただいたという、特別企画コーナーというスペースがあります。そのほかに、外のスペースも使えるということもありまして、いろいろな売り方をとりまぜて、山梨のすぐれもの売りたいと考えております。

金丸委員 もちろんこういう方法で売るといいこともいいが、よその県などで、例えば宮崎県の知事が地鳥をただで配ったとか、あるいはそれを国のお偉い人のところへ届けたとか、そういうことをやっているんです。せっかくこういう格好で物を売るといふことであれば、よそでは、ミカン娘とかリンゴ娘が、

そういうものをただで配ったりしているのね。山梨県でも、過去、そういうことはあったの？ それを過去あったのに、今やめているという理由は何？ お金がかかるの？ そういうことを私は提案をしたい。これから継続してそういうことをやることによって、山梨を売り込むというところに結びつけていくことを考えるべきだと思う。そこはどうなんですか。

堀内観光振興課長 今までもフルーツにつきましては、外の庭の部分がありますので、そこで大々的に行って、無料提供等もしまして、山梨の味を楽しんでいただいたということがあります。今年度につきましても、同じように、中の常設の展示コーナーはもとより、先ほど申し上げたような特別企画コーナー、さらには、外のオープンスペースの部分にテントが3張りほど張れますので、そういった場所を使って、この8月にはフルーツを中心に皆さんに楽しんでもらって、買っていただくということも計画をしております。

また先生のお申し出の、フルーツレディーですけれども、行って配ってもらいたいと考えてます。

金丸委員 今度、場所が、よくなっているということがあるけれども、今、話を聞くように、リンゴだとか、ミカンだとか、そういうものは、大量に配ったりするというので、これは県で全部お金を出すのではなくて、農協ともタイプアップをして、それが先行投資となって、将来にわたって、果物の需要が伸びるとか、販売価格が上昇するとか、そういうことを視野に入れてね。

そういうところでテントを張って、食べてもらうだけじゃなくて、私は大河ドラマで観光客が非常に増えているというのはやっぱりマスコミの影響だと思う。だから、最初の初出荷のころのものを、旬で一番最初に出たときのものをドーンと持って行って、届けて、マスコミを活用するとか。それだけ大々的に観光、観光と言っているんだから、多少お金がかかっても、それは山梨県を挙げてやるんだということであれば、生産者も農協も含めて協力をいただけるような、そういう活動を今後検討してもらいたいと思うんだけど、その辺はどうなのかな。

堀内観光振興課長 農協等との連携ですけれども、8月のフルーツの一大イベントにつきましては、J Aの農畜協という、農産物の流通宣伝を行っている団体がありますので、そういうところと連携をして、山梨のフルーツを大々的にPRしたいと考えているところです。

金丸委員 マスコミの活用はどうか。

堀内観光振興課長 当然、マスコミにも大々的に声をかける、パブリシティの活用というのは観光宣伝の中でも非常に重要だと考えておりますので、積極的にマスコミにも協力をいただいて、山梨のフルーツの情報発信をしたいというふうに考えています。

金丸委員 マスコミに届けるという方法もあるんだ。これはラジオでやってくれたり、テレビでやってくれたりするから。それらについても、県議会の議論でそういうことになったのでなくて、みんながよく考えて、具体化をしていくということを経済の課題として検討し、取り組んでももらいたいと申し上げておきたい。将来にわたって検討してくれるということで、部長、いいのかな。

進藤観光部長 観光部だけではなくて、農政部も商工労働部もみんなまとまって、山梨の

いいもの、ブランド品というものをできるだけ販路も拡大し、売れるように工夫していこうということで、やまなしブランド戦略推進事業としまして、今までは各部局でやっていたものを横断的にまとめてやっていこうということが今年スタートしますので、今のようなご意見をよく議論しながら、進めていきたいと思えます。

白壁委員 観光企画課の、ロングステイ促進事業費というところですが、具体的にこれは、どういうことをしようとしているんでしょう。

榊原観光企画課長 富士の国やまなしロングステイ促進事業費ですが、これは滞在型のメニューを地元でいろいろ工夫しながら作り上げていくという事業に対して、補助をしていこうということです。具体的にいいますと、首都圏にある、県と協力関係にある旅行会社に対して、コンペ形式で、滞在型の旅行の企画を募集します。その中で、3企画を対象にして、モデルツアーを組んでいただく。その組み上げたモデルツアーを実施しまして、滞在型メニューを実行していくのに何が不足しているのか、何が必要なのか、どういう点に踏み込まなければいけないのかということにつきまして検証をしていくという事業です。

例えば私どもが今、滞在型メニューとして考えているのは、農林業体験等を伴ったツアーです。いわばグリーンツーリズムとか、それから、エコツーリズム等もあります。体験を伴って、複数の日程で宿泊いただくということで、基本的には3泊4日型の滞在観光のツアー企画を募集して検証をしていきたいという、そういう事業です。

白壁委員 この300万は、大体概算で、適当に積算されたものですか。

榊原観光企画課長 これは1企画に対して100万円で、企画経費、バスの運行経費、それから宿泊費等を積算して、計上した数字です。

白壁委員 これは積算基礎がちゃんとあるわけですね。企画代として100万円ずつとか、そんなイメージなんですかね。それとも、1つの企画に対して、2分の1とか、3分の1とかという積算ですか。それを教えてください。

榊原観光企画課長 そういう意味では、1企画に対して100万円です。

白壁委員 人を動かす、流入する観光よりも、やっぱり1泊でも2泊でもしてもらおうほうが、この間の一般質問の中でも言われていたとおり、単価も高いし、ぜひこの辺は実行していただきたいんですけども、皆さん、これをやられているんですね。どこの県も、関東一円は全部そうなんです。この中で何かやはり企画を出す限りは、1つのフォームというか、枠的なものがあるでしょう。例えばこの地域のこういうものをターゲットにして何かしてくださいとか、すべてフリーなんですか。それとも、何かある程度の枠が決まっているんでしょうか。

榊原観光企画課長 実は今、市町村、それから、市町村観光協会等と協議をしまして、各地域の独自のいわば売りの部分について調査を進めています。そこら辺で組み合わせを考えて、こういう形での企画をということをお示しをして、コンペを通していただくつもりでいます。

白壁委員　　よくわからないですけども、地元でそういう企画をして、その中に当て込むというようにとっていいわけですね。

榊原観光企画課長　説明不足で申しわけございません。例えばテーマとして、健康、それから、自然、生涯学習のための能力開発というふうなものを私どもで、町村と一緒にになって、それぞれの地域で発見をして、組み合わせていったものを示した上で、それについての企画をしていただく、こういうイメージです。

白壁委員　　何となくわかってきました。業者だけじゃなくて、地元も絡めながらやっていくということですね。エージェントだけだと、どうしても自己満足の世界なんです。やはり地元が一番よく知っていますし、八ヶ岳のほうでいくと、夜空を何とかだとか、富士山へ行くと、ご来光がこうだとか、長期滞在するような形のものがいろいろありますね。そういうものに少し輪をかけた枠をはめてやって、業者とタイアップさせると、いい企画ができると思います。ぜひ頑張ってもらいたいというふうに思います。

もう1点、懇話会が設置されました。これは具体的に、どんな組織体で、何を目的として、年間何回ぐらいで行われるものなのか。いわゆる目的だとか、人員だとか、回数だとかというところをお教えいただきたいと思います。

榊原観光企画課長　観光懇話会ですが、設置はこれからです。今、私どもで考えていますのは、ポスト風林火山、ポスト大型観光キャンペーンに向けての基本的な戦略、それから、私どもの課題であります、宿泊・滞在型観光はどのように展開すればよいのか、それから、前からご指摘を受けております、PR不足による認知度の低さ、こういうものを解消するために、新しい観光宣伝戦略はどのようにするのかというものをトータルに議論をしていただくというように考えています。

特に今年は従来の観光振興戦略が平成21年度で終了するということになっていきますので、新たな状況を踏まえて、観光振興計画をつくっていきたいと考えています。計画とすれば、おおむね二月に一度ぐらいの開催で、もう少し小回りのきく専門部会は回数をその間に入れるというイメージで考えています。

白壁委員　　具体的にどういう人員でとかはまだ決まっていないということですが、先ほど説明の中で、観光カリスマという話が出ました。たしか観光カリスマは山梨県では2名だけだと思いますが、そういう方々も入れながら、例えば地域の観光協会とか、連盟とか、公的団体も入れたり、そこに観光部の方々が入られたり、エージェントが入られたりするのでしょうか。

榊原観光企画課長　委員の選定については、ただいま人選を進めているところですけども、今、先生ご指摘のように、観光カリスマの方は県内に2名いらっしゃいます。それから、地域で特徴的な活動をされている方々、それから旅行業界の方、観光関連事業者、観光関連事業者の団体の方、そして、学識経験ということで、観光学を専門に研究されている先生方、国際観光についての専門知識を有している方、これらの方々を今、考えていまして、おおむね13人程度で構成するというふうにただいま人選中です。

白壁委員　　決まっているんですね。わかりました。今までは、地域、地域の中でなかなかぶつかるんですね。同じようなイベントをしたり、同じ時期にやって、お互いに邪魔し合う。これからというのはやはり成功事例、いわゆるベンチ

マーキングをお互にくみかわしながら、情報を得ながら、そして、相対的なレベルを上げていく。これが一番重要なことですので、ぜひこの辺も力を入れて、富士の国やまなし、観光立県ですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そして次に、観光振興の関係で、田舎暮らし。これも、全国企業誘致と全く一緒。全国かしこで、どこの県でもすべてがやっているといって過言じゃないぐらいです。その中で、我々の、この山梨県の地域特性、地の利というのを生かしながら、積極的に売っていくんでしょうが、これはどのようなことを具体的に考えられているのか。といっても、相談会で114万円、この程度で何ができるのかなと思いますけれども、具体的にどんなことを考えられているのか。

堀内観光振興課長 「やまなしライフ」の相談会についてのお尋ねですが、昨年6月から「グリーンカフェやまなし」という相談窓口を設けて、実施していますけれども、地域の情報を集めて、東京の窓口で紹介するというのでは、断片的な情報しか提供できないということがあります。ですから、実際、そういう事業を進めている市町村が自ら行って、その町の状況を語る、田舎暮らしの受け入れはこういうふうにやっていますとか、住みつくためには病院や買い物はどうだとか、非常に幅広い情報提供が必要だということがあります。町村関係者が自ら行って、詳細な情報を田舎暮らし希望者に伝えることが重要だろうということで、田舎暮らしの相談会を計画しているということです。

白壁委員 全国みんな、田舎暮らしです。どこへ行ってもです。その中でキラッと光るものがやっぱりなければだめなんです。こういうものというのは、県がもちろん主導して指導はするんでしょうけれども、市町村がその気にならなければ、絶対だめなんです。今、県内で看板を挙げて、田舎暮らしとか、2地域居住とか、セカンドライフとか言われているところはどのくらいありますか。

堀内観光振興課長 先生のご指摘のとおりで、まだまだ私どもが必要としている状況にはなっていないと思います。中でも、山梨市、富士河口湖町、増穂の穂積地区、都留市、甲州市など、徐々に動きつつあるところもあります。特に山梨市と富士河口湖町については、市と町がかなり一生懸命やっているということがありまして、徐々に移り住む人が出てきているという状況です。

白壁委員 今言われたところが増えてきているということは喜ばしいことですが、積極的にやっているかなというと、そうでもないような気がします。ですので、ぜひこの辺は皆さんの指導を、これから人口が減っていく中で、団塊の塊の人たちもこちらへ来たり、また土日はこちらにいるような施策もあるようですから、積極的にこの辺は売り出していきたいというふうに思います。

もう1点、知事の公約でもありましたトップセールスマンということで、知事が韓国に行ったり、中国に行ったり、いろいろされるそうですね。実にはいいことなんです、これは短期的だと思うんです。これからずっとまだアジア系を追いかけるんでしょうか。今からの時代というのは、白人が来て、アジア系が来る時代だと思うんです。

今、現状としては、アジアで宿泊数が伸びているといって喜んでるんですね。でも、これからの時代というのは、アングロサクソンもそうでしょうが、白人系統が中国を飛び越えて、日本に来てもらうという時代だと思うんです。静岡空港もオープンするし。そういう先まで考えなければだめだと思

うんですが、具体的に韓国だとか中国、この辺に対する行動予定的なもの、何を目的に、人力的にどの程度の目標管理を持っておられるのか、お聞かせ願いたい。

窪田国際観光振興室長 地域的には、東アジアを中心とした観光客が現在増えています。そのために、宣伝しやすいという形で、東アジアを中心としています。今回、韓国と中国という形ですけれども、将来的には、来年の北京オリンピックに対して、アメリカ、ヨーロッパから来る観光客が日本に来て、山梨を訪れてもらうというようなことも考えています。しかし、韓国と中国というのは、やはり今後伸びる可能性があり、中国につきましては富裕層とか、最近、所得の上昇に伴って、観光客が増え出した、まだ走り出したという形ですので、今後、大いにその数を増やすことが重要であると思います。

それぞれ今回のトップセールスの日程、また内容についてですが、まず、韓国観光トップセールスについては、今年、忠清北道と山梨県が15周年の姉妹提携記念行事があります。

白壁委員 目標はどういう目標を持っているのか、どのくらいのお客さんがこちらに来ると思いますか。

窪田国際観光振興室長 まず、忠清北道において、物産と観光の宣伝展をやります。韓国は現在、所得が上がっていきまして、海外旅行ブームになっています。それで、山梨の特色を忠清北道でPRし、また、ソウルにおいて、一般客というか、個人客を対象に、きめ細かい情報提供をしたいと思います。現在、韓国はワインブームになっております。また、自然志向といいまして、自然界をトレッキング、また山岳等の旅行がブームになっておりますので、その観光情報をきめ細かく、報道関係、マスコミ関係、それから、大手旅行会社のトップ、また行政関係にアピールするというのを考えております。

中国については、四川省との友好憲章も22年続いています。今までは行政とか、一般代表の県民が交流していました。いわゆる沿岸部に対しては今まで各県が誘致活動を行っていますけれども、四川省は内陸部で、四川省につきましては唯一行っていない、内陸部の経済成長の著しいところです。そこへ今回、知事が行って、山梨の魅力をアピールするというのを考えています。また、山梨のPRを北京におきましても行いたいと考えています。

討 論 なし

採 決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質 疑

(観光客用駐車場について)

皆川委員 風林火山博の評判がきわめてよくて、目標の20万人ですか、既に突破したということで大変いいんですけれども、バスが連日、たくさん来ています。バスは、県民会館の公用車駐車場で乗降させて、その間、北口の県有地とか、富士急の駐車場とか、土日は市役所に行って駐車している。市役所の駐車場は普通、一般的にお金をとっているんですけど、駐車場は全部お金をとっているんですか。

榊原観光企画課長 待機している観光バスについては、甲府市、県とも使用料はとっておりません。

皆川委員 それは非常にいいことですね。私がいつも懸念しているのは、バス、大型観光バスで駐車場がないことが、甲府の観光に非常に不便な点なんです。今回、大型バスを無料で駐車させているというのはすばらしい、画期的なことだと。それがあれだけ大勢の観光客につながっていると思うんです。
ところで、風林火山博が終わったら、後はどうしますか。

榊原観光企画課長 現在、風林火山博の駐車場ということで、風林火山博をやっている期間中はそれに対応しますけれども、風林火山博が終了した時点では、例えば甲府城に来るお客様については、甲府市の社会教育センターの前に3台、それから、ホテル内藤の前に5台、駐車場があります。そういう状況です。

皆川委員 いつも言われるんですけども、バスがとめられないから、来たくても来られないと。あそこの二、三台とまとるところだって、現実的にどこへ連絡したらいいのかわからないというのがほんとうの話だと。「光のピュシス」は、人があふれるほど来ますよね。で、どこに駐車しているのか。今回みたいに無料じゃないわけでしょう。では「光のピュシス」とか、他のイベントのときも、今の「風林火山」と同じように、バスを無料にしてくれるとか、そういうことは考えていないわけですか。

榊原観光企画課長 「光のピュシス」でおいでになる方の駐車については、無料ということは特に私どもが運営主体ではないものですから、申し上げられません。ただ、「光のピュシス」につきましては、個人のお客さんも非常に多いものと思われます。すみません。「光のピュシス」につきましては、現在、バスは無料でとめられるということです。

皆川委員 じゃ、無料ということだね。
それから、乗降客をおろしているのは公用車の駐車場。あれはバスが入って行って、おろしているわけでしょう。これは今後どうするの。同じように、風林火山博が終わっても、そういう形で使わせてもらえるのかな。

榊原観光企画課長 現在、風林火山博で使用している、その駐車場につきましては、今後の使用についてはこれからの検討になるかと思えます。現在、このまま無料で使えるということは決まっています。

皆川委員 これから前向きに検討してくれると、期待を持っていいわけだね。

榊原観光企画課長 申しわけありません。私がここで確約して、前向きでということをお伝えできませんので、観光振興に役立つ方向で検討をさせていただくということによろしいでしょうか。基本的に、これも県の所管が違いまして、管財課所有のものであるので、そういうお話は。

皆川委員 しっかり検討してください。以上。

(観光用2次交通について)

白壁委員 今、大型キャンペーンの話がありました。来年は、聞くところによります

と、8,000万とか1億円レベルのいわゆる法令外負担金を市町村に負担していただいてJR6社とまた組むというわけですね。今、20万人という話がありました。今、山の向こうのほうに行きますと、ハーブフェスティバルというのを河口湖で行っておりますが、約1カ月ですかね、数週間で32万から35万人ぐらい来るものを行っています。こういうところと、例えば風林火山博と富士五湖を結ぶような、シャトル系のバス等を設置したりするというのを、皆さん、考えられないんですかね。それによってまた、例えば1泊延びるとか、20万人が30万人になるということがあると思うんですけれども、いかがでしょうか。

堀内観光振興課長 先生ご指摘のように、旅行会社等を回っても、2次交通が必要だという指摘は受けています。大型観光キャンペーンを展開するに当たりましては、河口湖のレトロバスをはじめとして、既存の2次交通のバスにあわせて、例えば今まではなかった、富士吉田と山中湖と忍野村をつなぐ、新しいぐるりんバスとか、清里のほうで始まった、小淵沢の駅から美術館をめぐるような2次交通のバスとか、幾つかの新しい2次交通の試みがなされてきています。そういった2次交通については、今後とももっと必要だろうと考えていますので、市町村とか交通事業者にお願いをして、2次交通の確保というテーマについては、これからも大型観光キャンペーンの中で取り組んでいきたいと考えているところです。

(観光立国推進基本法について)

白壁委員

俗によく言われます、観光事業、国内旅行、24兆4,000億円、相対的な観光としての波及的な効果、54兆とか55兆とか言われます。建設業の公共、民間をあわせて、ピーク時は85兆円ぐらいあったものが、今、50兆円強です。全国の建設業とほぼ同じくらいの波及効果がある。ここで働いている方々は690数万人と言われます。これも8%ぐらいの雇用の効果があると言われてますね。これは私が言うまでのことでもありません。

やはりここは富士の国、山梨県ということで考えてみますと、皆さんご存じのように、今回、国では観光に対する基本的な推進法が制定されました。山梨は観光立県と標榜しているんですが、どうして観光に対する条例、推進条例というのがないんでしょう。この点についてどうでしょう。

榊原観光企画課長

観光立国推進基本法につきましては、ご指摘のように、本年1月1日から施行されています。その基本理念は、各団体が国の基本的な理念を生かして、自主的かつ主体的に、その区域の特性を生かした施策を策定し、実施するというので、地方公共団体の責務を定めております。各区域の特性を生かしたということで、それぞれの区域にさまざまなやり方の選択肢が与えられていると考えています。場所によれば、条例を設定したり、宣言をしたり、それから、戦略を策定したり、それぞれの各地域の独自性を持ったやり方をしていくことがここに求められていることだろうと私どもは承知をしております。そのような対応をさせていただいております。

ちなみに、観光立県富士の国やまなしという宣言もかつてしました。それから、観光振興戦略、今、それに基づいて、さまざまな事業をやっています。今やるべきは、国で示した、国を挙げて観光立国に取り組むというこの時期に、私どもも新たな状況を反映した観光振興計画を策定して、観光立県を進めていく、このような考え方です。

白壁委員

たしか、富士の国観光立県というんですね。

榊原観光企画課長 違います。観光立県富士の国やまなしです。

白壁委員 まあ、言い方は逆だけど、観光はさまざまところに波及する効果がある産業だと思っているわけですね。それを推進するための条例は地域によって、つくる、つくらないがあって、今言われるのは、山梨には必要ないということですね。というふうに聞こえますね。観光をやる気があるんでしょうか。観光は経済波及効果が相当あります。で、我々の条例というもので、これだけ県も真剣になってやっていますよ、市町村の皆さん、一緒になって頑張りましょうねというのが、考え方は普通じゃないですか。理屈は言われればそうかもしれないけれども、やっぱり、「こういうもんですよ。皆さん、一緒に行きましょう」というのが普通じゃないですか。どうですか。

榊原観光企画課長 観光立県富士の国やまなしの宣言というのがありまして、実は平成16年、全国に先駆けまして、観光部をつくって、山梨県は観光をしっかりとやるぞと、これを県民の皆さんにお示しして、今、一生懸命頑張っている、このような状態であると思っています。

白壁委員 せっかく国がこうやって基本法をつくったんです。これは昔からあるわけじゃないんだ。観光部をつくって、観光立県ということをやったんでしょう？ そうしたら、同じように、推進的な考え方の条例をつくっても、当たり前じゃないですか。
推進法でダーンと頑張らなければだめだよ。やっぱり物というのは1つのラインがあって、それを推進していくよ、皆さん、どうでしょうか、みんな頑張りましょうと、1つの決め事がなければ、なかなか難しいよ。今日何とかするというじゃないけれども、こういうものがせっかくある限りは、条例の1つぐらいなければ、私はそう思います。今後、検討してください。

主な質疑等 企業局関係

所管事項

質 疑

(水力発電の発電量について)

高野委員 このところ水力発電が見直されてきていると思うが、企業局の水力発電所で作る発電量は山梨県全体で使用される電力量のうち、どれくらいになるのか教えてもらいたい。

西山電気課長 県内の家庭30万軒が使う電灯の1/3に相当する量です。工場で使う電力も併せた、山梨県全体としては、1年間に使用される電力量の約7%に相当する発電を行っています。

(電力事業のH18年度決算について)

白壁委員 電力事業の平成18年度決算について教えてください。

清水総務課長 企業局電気事業の平成18年度決算についてですが、琴川第三発電所の建設に伴う特別損失が増えたものの、降雨量が前年を上回り電力収入が増加し

たことや、職員の削減などの費用の節約に努めました結果、前年並みの5億1千万円余りの利益を確保できる見通しとなっておりますが、現在決算作業中でして、調製中です。

白壁委員 投資額のうちどれくらいが利益となってるんでしょうか。

西山電気課長 平成18年度の自己資本報酬額は、自己資本投資額130億円に対して、3.56%となる4億6千万円となっております。

(クリーンエネルギーについて)

堀内委員 山梨県で、クリーンエネルギーといえば、水力と太陽光発電が行われていると思うんですが、発生電力のうち、太陽光発電の占める割合というのはどのくらいなんですか。

西山電気課長 一般家庭で行われる太陽光発電施設というのは3~5kWと出力が小さいので、あまり大きな発電量とはなっておりません。県全体の発電量のうち、太陽光発電が占める割合というのは、計算しますと、1%未満となっております。

堀内委員 水力発電と太陽光発電の料金単価というのはどのくらい違うものなんですか。

西山電気課長 料金単価といたしますと、水力発電は1kWhあたり12円程度となっておりますが、これに対し、太陽光発電は40~50円程度の発電コストがかかるということになっておりますので、太陽光発電の普及には未だ、さらなる助成制度が必要であると考えております。

その他

- ・委員長報告の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件は、別紙のとおり決定された。
- ・継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県外調査は来る8月29日から31日まで実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。

以 上

農政商工観光委員長 浅 川 力 三